

農地・農業用施設災害復旧事業の総合単価による査定事務処理要領 の運用についての別に定める取扱いについて

令和 6 年 7 月 26 日

(農村振興局整備部防災課災害対策室長から地方農政局農村振興部長、
沖縄総合事務局農林水産部長、北海道農政部長あて)

「農地・農業用施設災害復旧事業の総合単価による査定事務処理要領の運用について」
(昭和 49 年 7 月 26 日構造改善局防災課長通知) 3 (4) について、下記により取り扱う
こととするので、御了知の上、事業の適切な実施をお願いします。

なお、貴局管内の関係機関に対しては、貴職からこの旨を通知されたい。

記

- 1 総合単価は、従来どおり、申請額が 500 万円に満たない箇所の条件で作成するもの
とし、農林水産大臣と協議し、同意を得るものとする。
- 2 総合単価を使用して申請額が 500 万円以上となる場合は、総合単価に含まれる農地
農業用施設災害復旧事業計画概要書等作成要領（平成 5 年 6 月 16 日付け 5 構改 D 第
421 号農村振興局長通知）に定める共通仮設費及び現場管理費並びに一般管理費等の
諸経費相当額を補正するため、本工事費に、別表 1 に定める本工事費区分に応じた補
正率を乗じるものとする。
- 3 総合単価を使用して申請額が 500 万円以上の計画概要書を作成する場合は、別表 2
(記載例) のとおり、事業費総括表において補正計算を行うものとする。

別表 1

本 工 事 費 補 正 率

本工事費区分	補正率
～1,000 万円未満	1.00
1,000 万円以上～3,000 万円未満	0.93
3,000 万円以上～5,000 万円未満	0.88
5,000 万円以上	0.85

別表 2（記載例）

事業費総括表

費 目	金額(千円)	摘 要
工事費	15,103	
本工事費	14,880	(本工事費補正) <u>本工事費 16,000 千円×0.93=14,880 千円</u>
附帯工事費	0	
測量及び試験費	0	
用地費及び補償費	0	
船舶及び機械器具費	0	
営繕費	0	
工事雑費	223	14,880 千円×0.015=223 千円
応急工事費	0	
事務雑費	226	15,103 千円×0.015=226 千円
合 計	15,329	

注：総合単価で算出する場合に限る。